

平成29年度

第2回小金井市介護保険運営協議会  
(全体会)

第8回小金井市介護保険運営協議会  
(計画策定に関する専門委員会)

合同会議録

と き 平成30年1月25日(木)

ところ 小金井市役所本庁舎3階第一会議室

平成29年度第2回小金井市介護保険運営協議会（全体会）

平成29年度第8回小金井市介護保険運営協議会（計画策定に関する専門委員会）

日 時 平成30年1月25日（木）

場 所 小金井市役所本庁舎3階第一会議室

出席者 <委 員>

市川 一 宏	平 野 武	高 橋 信 子
鈴木 隆	伊 藤 祐 彦	内 藤 富美子
山 極 愛 郎	齋 藤 寛 和	大 西 義 雄
亘 理 千鶴子	清 水 洋	酒 井 利 高
宮 地 尚 子	新 井 信 基	橋 詰 雅 志
玉 川 弘 美	村 上 邦仁子	

<保険者>

介 護 福 祉 課 長	高 橋 正 恵
高 齢 福 祉 担 当 課 長	鈴 木 茂 哉
介 護 保 険 係 長	宮 奈 勝 昭
介 護 保 険 係 主 任	薄 根 健 史
介 護 保 険 係 主 任	眞 柴 英 明
認 定 係 長	中 元 孝 一
高 齢 福 祉 係 長	佐 藤 恵 子
包 括 支 援 係 主 任	野 村 哲 也

<コンサルタント>

生 活 構 造 研 究 所

欠席者 佐々木 智 子 森 田 和 道 井 上 雅 夫

傍聴者 0名

議 題 (1) パブリックコメントの結果について（報告）  
(2) 第7期介護保険・高齢者保健福祉総合事業計画（案）について  
(協議)

開 会 午後3時00分

(介護保険係長) それでは、開会に先立ちまして、事務局より2点、事務連絡を申し上げます。

まず、欠席委員の関係でございます。本日、佐々木委員、森田委員からご欠席の連絡をいただいておりますので、ご報告させていただきます。それから、井上委員につきましては遅れて出席する旨、ご連絡をいただいております。

続いて2点目でございます。会議録の作成の関係でございます。ICレコーダーによる録音方式になっておりますので、ご面倒をおかけしますが、ご発言の際にご自身の名前を先におっしゃってからご発言いただきますよう、ご協力をお願いいたします。

以上でございます。

それでは、市川会長、よろしくをお願いいたします。

(会長) どうぞ本年もよろしく申し上げます。

では、ただいまより平成29年度第2回小金井市介護保険運営協議会の全体会並びに第8回計画策定に関する専門委員会を開催いたします。

初めに事務局より資料確認をお願いします。

(介護保険係長) 介護保険係長でございます。

本日の資料につきましては、次第に記載しましたとおり、資料1、資料2、資料3、参考資料1の4点になります。本日お手元のほうに資料1と資料2を配付させていただいております。

配付資料の確認につきましては、以上でございます。

(会長) では次に、議題に入る前に、前回の会議録を確定させたいと思いますが、第1回の全体会について、既に事務局より送付されている会議録について、事前の修正は特段なかったようですが、この場で特に意見がなければ、事前に送付されたとおりに確定したいと思いますと思いますが、よろしいでしょうか。よろしいですか。ご意見ないということですね。

では、議事録を確定します。

続いて、平成29年度第7回の計画策定に関する専門委員会について、事前の修正は特段なかったようですが、この場で特にご意見がなければ、事前に送付されたとおりに確定したいと思いますと思いますが、よろしいでしょうか。

では、議事録を確定します。

それでは、次第に沿って進めます。パブリックコメントの結果、議題1、これを議題とします。よろしくをお願いします。

(介護福祉課長) 介護福祉課長です。資料1、参考資料1についてご説明いたします。

前回の全体会にてご了承いただきました計画素案の介護保険事業計画部分を除く部分について、パブリックコメントを実施いたしましたので、ご報告させていただきます。また、市議会議員にも計画素案をお示しし、各会派よりご意見をいただきましたので、あわせてご報告させていただきます。

資料1をご覧ください。

パブリックコメント結果です。平成29年11月24日から12月25日まで、計画素案に対する市民からの意見募集、いわゆるパブリックコメントを実施いたしました。結果につきましては、記載のとおり、全体で16人の方から、44件のご意見をいただきました。そのうち介護保険・高齢者保健福祉総合事業計画関連については、2人の方から4件いただきました。ご意見の内容については表に記載のとおりです。ご意見に対する検討結果については、他計画との整合性を図り、記載のとおりとしたいと思います。

パブリックコメントの結果については、市報2月15日号でお知らせする予定です。

次に、参考資料1をご覧ください。市議会各会派から寄せられた介護保険・高齢者保健福祉総合事業計画に関係する意見について、総括表としてまとめています。3枚目以降が各会派から寄せられた(仮称)第2期小金井市保健福祉総合計画(素案)に対する意見になります。そのうち介護保険・高齢者保健福祉総合事業計画に関しては、5つの会派から計34件の意見をいただきました。本委員会の審議に際してご参考にしていただくため、お配りしております。

以上です。

(会長) ありがとうございます。それでは今までの説明に対して、ご質問、ご意見あるでしょうか。

どうぞ。

(新井委員) 新井です。資料1の意見内容3番のところに、「何故調整中でパ

ブリックコメントにかけるのでしょうか」の検討結果が、「限られた期間ですが、改めてパブリックコメントを実施する予定です」とあるのですが、これはどれぐらいの期間で、どんなイメージなのかというのと、改めてパブリックコメントを実施するのだったら1回でいいのではないかというご意見だったと思うのですが、それについてはどんなお考えでしょうか。

(介護福祉課長) 介護福祉課長です。本日皆様にご協議いただきます介護保険事業計画部分、この計画の中での5章、6章部分ですけれども、これに関しては国の報酬改定の結果などを待ってから確定をしてきたものであって、これからパブリックコメントにかけますと10日程度しかかけられないという案も持っております。保健福祉総合計画は健康分野、地域福祉分野、それから障害者計画と4計画をまとめて策定するものであって、これを全て遅らせるというわけにはいかないということで、2回に分けて実施させていただきたいと思っております。

以上です。

(会長) よろしいでしょうか。

(新井委員) ありがとうございます。

(会長) ほか、いかがでしょうか。皆様方から質問が出たことに関しては記載し、それに対してはこう回答したということで明記すると、これは東京都でも、どこでもそうしていただいています、きちんと対応していただくのと、後で確認していただくということがこの会議だと思います。

なければ、またこのことに関しましては、改めてご意見がある場合は事務局にお寄せいただくと、全体を通してですけれどもということで対応させていただきたいと思っております。その内容については私と事務局で確認し、その文言を精査するというにさせていただきます。これは次の議題においてもそうですが、次の議題に進めてよろしいでしょうか。

では続きまして、議題2、第7期介護保険・高齢者保健福祉総合事業計画(案)についてを議題とします。今回、第5章の「介護保険事業の推進」以降については、前回実施したパブリックコメントに含まれていませんでしたので、改めてパブリックコメントを実施したいと考えています。その辺も踏まえて検討をお願いしたいと思います。

では事務局、よろしく申し上げます。

(介護福祉課長) 介護福祉課長です。資料2、計画案について、それから資料3、委員からの計画に対する主なご意見及び対応状況について、まとめてご説明いたします。

順番が前後しますが、まず資料3をご覧ください。

平成29年11月2日の全体会及び12月15日の計画策定に関する専門委員会において、計画素案に対して各委員の皆様からいただきましたご意見の反映、対応状況についてです。記載のとおり、発言委員、意見内容、反映・対応状況、該当ページの順で表にまとめております。

続きまして、資料2をご覧ください。先ほどご説明いたしました資料3の委員の皆様からのご意見を踏まえ、第7期介護保険・高齢者保健福祉総合事業計画(案)としてまとめたものになります。

計画の後半部分となります第5章、介護保険事業の推進と、第6章、計画の推進については、前回の計画策定に関する専門委員会において一度お示ししておりますが、全体会においては初めてお示しいたしますので、再度ご説明いたします。

構成につきましては、第5章が第1節から第8節まで、第6章については第1節及び第2節になっております。

それでは、順にご説明いたします。

まず、262ページをご覧ください。第1節、計画の考え方についてです。今回の第7期介護保険事業計画は、介護保険者機能の強化による介護保険制度の持続可能性の確保を目標に掲げています。目標の推進に当たりましては、(1)の日常生活圏域ごとの事業推進について、(2)の自立支援・介護予防・重度化防止の取り組みの推進について、(3)の総合事業の推進について、(4)の介護給付の適正化の推進について、(5)の適切な給付見込み・基盤整備についての5つの視点を掲げています。

267ページをご覧ください。第2節、自立支援・介護予防・重度化防止に関する取り組み及び目標設定についてです。こちらにつきましては、第7期介護保険事業計画策定に関する国の基本指針、いわゆるガイドラインに示されている基本的記載事項になります。第6期事業計画には掲載されていない新規の項目となります。重点的、具体的な取り組み及び目標については、本市のこれまでの施策や特徴を踏まえ、①の介護予防体操「さくら体操」の参加

促進について、②の地域の居場所づくりの実施について、③の総合事業の推進について、④の住民主体の活動の推進についての4点を掲げ、それぞれに取り組み目標を設定しております。

269ページをご覧ください。評価指標・成果の検証についてです。重点的取り組みや各種取り組みを踏まえ、自立支援、介護予防、重度化防止の成果を示す基本評価指標として、①社会参加の促進、②健康寿命の延伸、③要介護度の維持・改善についての3点を掲げています。

①社会参加の促進については、アンケート調査において、地域の中で自宅以外に定期的に顔を出したり、仲間たちで集まる居場所があると答えた方のパーセンテージです。平成25年度に調査した時点よりも、今回の調査において低下している傾向にありましたので、次回アンケートをとる際には平成25年度を上回ることを目標とし、居場所づくり、通いの場の創出を通じた自立支援、介護予防の成果指標といたしました。

②の健康寿命の延伸については、初めて要介護認定申請をした75歳から89歳の方のうち要支援1、2となった方の平均年齢が上がることを目標とし、さくら体操をはじめ、各種予防事業の成果の指標といたしました。年齢については、65歳から74歳までの認定申請については疾病の影響による認定申請が多い傾向にあること、また90歳以上の方については既に目標を達成されているとして、対象を限定いたしました。また、介護度については、本市の新規申請の方の結果において要支援者が多いこと、年齢と同じく疾病の影響などは含めないよう、要支援者のみを抽出いたしました。

③要介護度の維持・改善です。総合事業実施時において要支援者の状態像を全件調査した結果、改善の見込める方は8割であったという結果を踏まえ、要支援状態の維持・改善が図られた方の割合について90%台を維持していくことを目標とし、予防ケアプラン、総合事業等、重度化防止の施策の効果の指標といたしました。

成果の検証については、次年度以降、本協議会においてお示しし、ご協議いただく予定です。

271ページをご覧ください。第3節の介護給付等に要する費用の適正化への取り組み及び目標設定についてです。こちらにつきましては、第2節と同様、ガイドラインに示されている基本的記載事項で、新規の項目となります。27

1ページ、272ページに掲載している①から⑥までの6項目については、あらかじめ国より示されている項目になります。それぞれの取り組みについては本市においても従前から実施しておりますが、今年度から介護福祉課に資格のある専門職を配置しており、点検についてはさらに効果的に実施できるよう工夫してきております。各種取り組みを通じて適切なサービスの確保と給付費等に要する費用の適正化を図るとともに、事業所への指導にも一定反映してまいります。

273ページをご覧ください。第4節のサービス見込み量推計の流れについてです。こちらについては、介護保険料基準額の設定までのプロセスを示した項目になります。設定に当たっては、1の被保険者数の推計、2の要介護（要支援）認定者数の推計、3の保険給付費・地域支援事業費の推計を算出の上、保険料基準額の設定を行います。

274ページをご覧ください。第5節の各年度における介護給付等対象サービスの種類ごとの量の見込みについてです。前回の計画策定に関する専門委員会において、各ページにおいて調整中となっておりますが、それぞれの表やグラフを記載しております。

274ページから279ページに、介護予防サービスの各サービスの見込み量を掲載しています。第6期事業計画における各サービスの給付状況等を分析しながら、第7期事業計画におけるサービス見込み量を推計しております。介護予防サービスにおける主な特徴としましては、医療ニーズの高まりや、医療と介護の連携の一層の推進が図られる点などを踏まえ、訪問看護、訪問リハビリテーション、居宅療養管理指導、通所リハビリテーションの給付費の増加を推計しています。また、在宅生活介護において一定必要となる可能性が高いサービスであります住宅改修、福祉用具貸与の給付費の増加を推計しております。

次に、280ページから288ページに介護サービスの見込み量を掲載しています。介護予防サービスの推計と同様に、第6期事業計画における各サービスの給付状況等を分析しながら、第7期事業計画におけるサービス見込み量を推計しております。介護サービスにおける主な特徴としましては、介護予防サービスと同様、医療ニーズの高まり等を踏まえ、訪問看護、訪問リハビリテーション、居宅療養管理指導、通所リハビリテーション、定期巡回・臨時

対応型訪問介護看護の給付費の増加を推計しています。また、特別養護老人ホームの開設に関して、介護老人福祉施設、短期入所生活介護の給付費の増加を推計、逆に特定入居者生活介護や介護老人保健施設は伸びないと推計しております。さらに、病院における介護療養ベッドを減じていく政策の影響により、介護療養型医療施設を減らすとともに、介護医療院という新たな制度への移行を推計しております。

次に、289ページ、290ページには、施設整備に関する推計として表にまとめています。各サービス見込み量を踏まえ、第7期事業計画期間中の施設整備計画については、特別養護老人ホーム1施設になります。

291ページをご覧ください。第6節の各年度における地域支援事業費の見込みについてです。地域支援事業費を総合事業、包括的支援事業、任意事業に大別して、それぞれ推計しています。

292ページをご覧ください。第7節の第1号被保険者の介護保険料についてです。介護保険料設定の考え方については、292ページ、293ページの(1)から(7)までの点を踏まえ、設定していきます。第7期の特徴として、65歳以上の高齢者で負担すべき割合が、従前の22%から23%へ引き上げられたことです。これは国全体の65歳未満人口と65歳以上の人口比により、負担が等しくなるよう定められる割合となっています。また、介護報酬改定、介護職員処遇改善加算、消費税増税の影響として一定の割合を見込んでおります。

294ページをご覧ください。保険給付額全体の見込み額についてです。第5節で見込んだ総給付費に、特定入所者介護サービス費や高額介護サービス費、高額医療合算サービス費等を加え、利用者負担の見直しに伴う影響などを考慮し、算出します。295ページに、具体的な数値を表にまとめています。

296ページをご覧ください。保険料基準額の算出についてです。保険料基準額の算出についてです。前回の計画策定に関する専門委員会においては5,600円と算出しておりましたが、介護保険の報酬改定が国から示されたことや、3割負担の導入、処遇改善加算等の影響を反映し、数値の最終的な精査を行った結果、表の中ほどにある保険料基準月額の合計欄の月額金額5,824円が基準額として算出され、そこから介護給付費準備基金4億3,000万円を充当し、充当後の保険料基準額については、表の右下に記載のとおり5,400円と算出されました。

297ページをご覧ください。先ほどの保険料基準額をもとに段階別の保険料を算出しています。

298ページをご覧ください。平成37年度の保険料基準額について、現時点における金額を算出しています。

次に、299ページをご覧ください。介護保険制度を円滑に運営するための方策についてです。制度運営における総括的な方策として6点掲げています。

1の介護給付の適正化について、2の事業者の指導について、3の介護保険の円滑な利用に向けた利用者支援の充実について、4の保険料・利用料の負担軽減に向けた配慮について、301ページに記載しています5の介護人材の確保・育成について、6の適切な事業所指定についてとしています。

302ページをご覧ください。第7期介護保険・高齢者保健福祉総合事業計画全体における計画の推進として、本協議会での協議による推進について、関係機関等との連携、協力について、都や国への働きかけについての3点を基本に推進していきます。また、計画の評価についてはPDCAサイクルに基づき評価していきます。

第5章、第6章の説明については以上です。

(会長) いかがでしょうか。ご意見をお願いいたします。

(酒井委員) ちょっとよろしいですか。

(会長) はい、どうぞ。

(酒井委員) 評価指標の関係です。ページでいくと269とか270ページですけれども、なかなか評価指標は難しいのだらうと思いますけれども、例えば269ページの健康寿命の延伸のところ、ちょっとこの中身がどうも科学的じゃないなとか、どういったらいいのですかね、こういう評価で評価になるのかという感じがします。

健康寿命とか平均寿命という言葉をお使いになっているので、健康寿命というのは健康寿命としての概念がちゃんとあるわけですから、ここに書いてある中身というのはあまりその概念とはつながらないような要素であって、それで、じゃあどういう指標がいいのかなど。これは男女の平均寿命を足して2で割った数字が伸びれば良いということですよ。それで、この下に書いてあるのが平均寿命なので、予測も含めて、75歳から89歳までの人の新規の要支援の方たちの平均年齢がこれに近づけばいいということでしょう。そ

れってどういう意味があるのかという感じもします。だから単純に、健康寿命自体を延ばすという前提、小金井市の健康寿命が何歳か私はわからないですけれども、全国統計だと、3年ほど前のデータですけれども、男性が71.11かな、女性が74.2というのが健康寿命の国が出しているデータです。

ただ、これは都道府県によってかなり違うので、東京都が幾つか把握していないのですけれども、健康寿命の延伸ということで、それを延ばすための要素として、例えば、当然、介護予防系の事業とか、そういう意味では包括支援事業のもろもろの事業があるし、あとは要支援の方たちが積極的にデイサービスに通える環境をつくるという、それが維持できるとか、維持改善ができるとか、あとはその医療と福祉の連携ですよ。そういった地域をつくることによって重度化しない環境がつけられるとか、そういう形の幾つかの要素によって、例えば小金井市の健康寿命を増やしましょうというシンプルなのが、より良いのではないかなというふうに僕は思いますけれども、その辺はいかがでしょうか。

この②のところは策を弄し過ぎているのではないかと思ってしまうかもしれませんが、私も断定的なことは言えませんけれども、どうなのかなと思っています。

(会長) どうぞ。

(介護福祉課長) 介護福祉課長です。一般的な健康寿命とは違うということですが、東京都には東京保健所長会方式というものがあまして、村上先生よくご存じだと思いますけれども、まず東京都の健康寿命が、要支援1以上の方ということでご紹介いたしますが、東京都は男性が80.98歳、女性が82.48歳、それに対して小金井市が、男性が81.35歳、女性が82.48歳。小金井市は特に男性のほうで平均よりも上を行っているという結果にはなっていますけれども、健康寿命の延伸を目標に掲げてしまうと、介護保険の事業計画でするので、これもまた違うのではないかと。指標としては、介護保険の運営から出てくる指標をとりたいという点がございまして、要介護認定を受けられた方が、なるべく遅くの年齢から受けられることによって介護保険制度の持続可能性の確保に資するものになるだろうということで、要支援1、2を受けられた方の平均年齢を上げていきたいという思いでつくった評価指標でございまして、もしかしたら、題名とこの中身が違うからかもしれません。

(酒井委員) ただ、この介護保険事業が目指している地域包括ケアとか、そういった事業の結果、集大成として、地域の健康寿命が増えたというのは全然おかしくない指標だと思いますけれども。介護保険の概念にこだわる必要はあるのですか。

(会長) 齋藤先生、いかがですか。先生も、これをざっと見ていただいて、いかがですか。

(齋藤委員) そうですね、ちょっと違和感があるような気がします。ただ健康寿命を延ばしましょうということでもいいということですかね。介護保険からのこういったデータが必要なのかどうかというのは、この意味合いもちょっとよくわからないところがあって、もっと簡潔に表現してもいいのかなと、ストレートにと思います。

(会長) いかがですか。

(村上委員) 確かに健康寿命の延伸、上位指標というふうに捉えられたのかなど理解はしましたけれども、先生方がおっしゃることももっともかなと。

(会長) 今おっしゃった方法については、ただ数値であらわす必要があるかどうかという議論に対して、根拠はどうなのかということになるのではと思いますけど、東京都は指標を出してパブリックコメントがかかっていました。別に介護保険を議論しなくても、高齢者福祉計画からも予防の議論は出るので、全体として、今みたいな議論の中でこの数値を出すということはあります。この根拠というかプロセスはみんな了解されており、この数値を出すことで、目標値になりますかという意見が出されました。ですので、他の計画をちょっと当たってみて、ポイントのところをしっかりと確認してください。よろしいですか。なお、プロセスは一致だということで了解をしたいと思います。

そのほか、いかがでしょうか。

新しい施設の数値、表が出てきているけど、ほかの計画書では出ていたでしょうか。287ページで「介護療養型医療施設を含む」の中の介護医療院というのがあって、ここはもう算定して出したグラフ。ある市は出さないようですね。実態がわからないので出しにくいというような意見もあるが、これは制度として変わるということは明らかということで出ているけれども、僕がかかわっているところでは、実態がわからないのでこの部分は出せない

と、慎重になっているところもありますから、この数値については、ちょっと検討しましょう。制度としてはもうはっきり打ち出しているが、ただ、その実態をという、ちょっと不明なところがあります。

ほか、いかがでしょうか。

(酒井委員) じゃあ介護保険料について。

(会長) はい、どうぞ。

(酒井委員) 295ページです。ここでは介護保険料の最終的なのが出ていて、質問が2点ありますが、1つは、3年間でため込んだ基金をほとんど使い切るという点が1つです。その妥当性の問題と、あと、特養について、介護老人福祉施設が4月にできて、予想では100人ぐらい小金井市民が利用する予定ということは前回の会議でおっしゃっていて、そうすると、それだけで介護保険料というのが一定単位で普通は上がります。

そういう上がる要因がある中で、介護保険料が、前回に比べれば200円アップで、それでおさまるのかというのがあって、つまり、第7期が始まって1年目、2年目とかで、資金ショートといいますか、財源上のショートを起こす可能性というか、そういうことは絶対ないのかなというのがちょっと気がかりで、質問しました。

(会長) いかがでしょうか。

(介護福祉課長) 介護福祉課長です。基金の使い方についてなんですけれども、実は小金井市は第5期の計画のときに、特別養護老人ホームをつくるという計画を前提として保険料をいただいております。ところが、その計画どおりつくれなかったという問題がまずあります。そのような、前もって、もともと高めに保険料をいただいていたという反省が1点ございます。

それから、第6期の介護保険事業計画においては、見込みよりも、まず高齢者の人口、それからサービス利用に関して、そこまで伸びなかったということで、基金が今5億ほど残っているというような状況です。その5億というのは純粹に市民の皆様からいただいた保険料だけで構成されているものですから、今回の計画で特別養護老人ホーム建設という大きな計画数値を持っておりますので、そちらに投入するのが一番よろしいのではないかとこのように考えております。

ただ、とはいっても資金がショートすることがないのかというご心配もい

いただきましたけれども、第7期の中では、国が今度、新しい交付金ということで、今までの国負担分とは別に、さらに介護予防、重度化防止の取り組みについて、チェック項目がたくさんありますけれども、そのチェック項目に応じて各自治体に交付金を交付するというような仕組みが今回導入されることになりました。全国全ての自治体で200億円の予算が確保されているということで、そういった新たな交付金の投入も若干期待しておりますので、資金のショートはないというふうに見込んでおります。

以上です。

(会長) ありがとうございます。全国で200億でしょう。ちょっと小さいですよ。

(酒井委員) 多くて。2,000万ぐらいかな。

(会長) そこが該当すればの話ですね。

私個人としては、いただいたものは早くその方にお戻しすると、つまり、できなくて、これでごめんなさいだけではなくて、払っていただいた方にはそれだけの部分でお戻しするというのが私は筋だと思っていまして、これをずっとためて次の世代にというのは、ちょっと介護保険にはなじまないところだと思います。受けている方だとか該当するであろう方にできるだけ活用するというのが筋なので、ほかの市から見ると、もしかしたらちょっと驚くかもしれない数字ですけど、6,000円を超えるところも出てきたりとか。そこがサービスの質が悪いというのではないですよ、きちんとサービスするけど、計算するとそうなる。これは近隣にもありますし、だからこの中では低いほうですよ。ということで挙げていますが、この数字が出たというふうにご理解いただけるかどうかだと思います。

いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

議会のほうも多分この額だったら。ほかのところは高くて、議会から言われるようなところも一方で出てくるかもしれないですね。いろいろなところで市長が、これじゃあ通らないということで下げる、何とかしているという場合も今までも実はあります。

いかがでしょうか。はい、どうぞ。

(新井委員) 新井です。274ページから見込みの推計のグラフが幾つかあって、私みたいな素人みたいな人も右肩上がりだと思うのですが、274ページとか

はみんなゼロになっていて、これは制度改正の影響だと思うんですけども、制度改正の影響でゼロになりましたみたいなのを、ゼロになるものについては書いてあげるとか、ここの科目に移動したとかというのを書いてあげたほうが、普通の人が見て親切なのではないかと思うんですが、いかがでしょうか。

(会長) どうですか。

(介護保険係長) 介護保険係長です。新井委員のおっしゃるとおり、こちらにつきましては表現をわかりやすいような形でつけ加えるよう調整いたします。

(新井委員) ありがとうございます。

(会長) 今度、265ページの総合事業の推進というのが、より一層充実させていきますといますか、総合事業自体が、性格が多様なので、ある意味で、これはこの議事録にとどめておけばいいですけど、結構難しい事業。はっきりと差が出てきていますね、地域によって。でも小金井はこれでいくということを進めることは大事ですけど総合事業というと、特に住民参加も含めて議論しているところがいっぱいある。住民参加で何かつくってとか、30時間勉強していただいて、そこに担い手として参加してとか、いろいろ住民の側面が出るので、住民の方の都合もありますから、軽々に言えないことは確かですけど、ちょっとこの点については慎重に、留意していただきたい事業だと私は思いますので、その点は議事録に書いておいてください。

ほか、いかがでしょうか。よろしいですか。

ある程度この部分は成熟していると思うのですが、そうなりますと、今回の協議を踏まえて所要の調整及び用語の整理とか、他計画との整合性を図った上で一定公表する。市民の意見を募集する、いわゆるパブリックコメントを図るということ。図った上で、その回答も含めて2月の委員会で最終決定するというように考えたいと思いますが、それでは、パブリックコメントにかけるということでした承していただけますでしょうか。

(会長) はい、ありがとうございました。

なお、計画案に対する市民からの意見の結果については、次回会議において協議の上、再度、計画案の調整を行い、最終的な事業計画をまとめていくということでもあります。また、本日、資料が配付されたこともあり、また限

られた時間でしたので、今後何か改めてご意見、ご質問があれば、次回の会議までに検討しますので、事務局へお願いいたします。よろしいでしょうか。

次回の会議については、最終的な事業計画としますので、その辺も含めてよろしくお願いいたします。

では、その他、事務局よりお願いします。

(介護保険係長) 介護保険係長でございます。事務局より3点、ご報告させていただきます。

1点目でございます。先ほど協議を経まして一定ご了承いただきました第5章以降のパブリックコメントの関係でございますが、ちょっと短い期間ではございますけれども、1月27日から2月5日まで、10日間実施させていただき予定でございます。各委員の皆様には別途、郵送にてご案内させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

続いて、2点目でございます。次回の運営協議会の日程の関係でございます。事前に配らせていただきましたとおり、2月9日金曜日、午後2時から、場所は市役所本庁舎3階第1会議室を予定しております。

パブリックコメントの結果もご報告の上、次回の会議において計画の最終案をご協議いただくような形になりますので、どうぞよろしくお願いいたします。また近くなりましたら、ご案内を改めてさせていただきます。

(高橋委員) すみません、よろしいですか。

(会長) どうぞ。

(高橋委員) 先ほどの健康寿命を延ばそうというようなお話があったんですけれども、やはり市民にわかりやすく、小金井も市制60周年で「さくら咲く

えがお咲くまち 小金井市」なんていうすてきなキャッチコピーもあって、そういうキャッチコピーがあると、やはり市民も、そうだ、市制60周年と思うような感じで、介護予防に関してもやはり何かキャッチコピーのようなものがあって、市民に浸透するようなものがあつたらいいのではないかなと思ったのですが。

(会長) 皆さんもキャッチコピー、どうぞ考えていただいて、すぐはなかなか浮かばないものもありますから、そういうご意見が出たと、そこで何かあればという形でいくということですね。

(高橋委員) この建物の下にもきれいなポスターが張ってあるので、お帰り

の際に見ていただくといいのですが、「さくら咲く えがお咲くまち 小金井市」。そういうキャッチコピーがあると市民に浸透していくかなと。

(会長) 咲くのか散るのか、花はいろいろ。

(高橋委員) 長生きして、咲いていただく。きれいに咲いていただいて。

(会長) 長生きしてということですね。それはとても大事なことでありますけど、時々ちょっと考えるところが。よろしいでしょうか。

(介護保険係長) あともう1点ございます。申し訳ございません。

最後に、本日お配りしました特別養護老人ホーム「ぬく井の杜」の入居案内の関係でございます。1月15日から募集を開始しておりまして、市報の1月15日号ですとか広報掲示板のほうに張らせていただきまして、市民の方へお知らせさせていただいていますとともに、市内のケアマネジャーですとか、地域包括支援センターにも情報提供をさせていただいております。

現在、特段大きな混乱もなく、開設に向けて進んでおります。また、建物のほうにつきましても順調に進んでいるところでございます。ご参考までに、ご報告させていただきます。

(会長) それでは、よろしいでしょうか。

では、課長から。

(介護福祉課長) 本日の会議を行うに当たりまして、12月末に介護報酬が示されました。そこから職員一同、作業を進めてまいりまして、雪が降った日にも残業して、数値を固めてまいりました。そして今日を迎えております。皆様にお示しできたことはほっとしておりますが、急にまた最後のものをお示ししたこともありますので、疑問、ご意見等ありましたら、パブリックコメントも実施しますので、何かご意見がありましたらお寄せいただければと思います。2月9日の協議会にて確定できればと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

本日はどうもありがとうございました。

(会長) これをもちまして終了します。どうもありがとうございました。

閉 会 午後3時49分